

令和元年度実施 「男女共同参画に関する市民意識調査の概要について」

「男女共同参画」とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。（男女共同参画社会基本法第2条）

「男は仕事、女は家庭」ではなく、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、**性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会**の実現を目指します。

結果の概要

（1）家庭・地域について

- ・「男の子らしく、女の子らしく」育てた方が良いと思う人は、平成25年度実施の前回調査（以降、前回調査）よりも、全体としては改善されている。
しかし、性別ごとで傾向を分析すると、男性は約6割の人が、「男の子らしく、女の子らしく」育てたほうがよいと回答しており、男性のほうが性別分担役割意識が強く残っている。
→男性の性別分担役割意識の解消を推進する。
- ・「共働きで、共に家庭を守る」ことが最も希望に近いと回答する人が約7割強を占めている。
→性別分担役割意識の解消にあわせ、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

（3）人権について

- ・DVについては、どの項目についても1～2割程度の経験者がいる。どの項目についても、女性のほうが多い。
- ・DVを受けた際、相談をどこかにできたかという質問において、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」と回答した人が、177名おり、その理由をみると、男性は「どこ・だれに相談していいのかわからなかったから」という回答が多く、女性は「安心して相談できる場所がなかったから」という回答が多かった。
→対象ごとに周知内容を吟味する必要がある。

（2）就業・職場について

- ・ハラスメントに関する項目において、「自分が直接経験したことがある」と回答した人のなかで、どのようなハラスメントを受けたかという質問に対し、約7割の人が、「パワーハラスメント」と回答した。
→ハラスメント防止について意識啓発を促す必要がある。
- ・育児休業、介護休業について制度の正しい認識の普及を図る。

（4）その他について

- ・名称の認知度について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「ハッピー・パートナー企業」の認知度が著しく低い。
→名称の認知度をあげるだけでなく、言葉の意味や内容がどのようなものなのか骨組み等を改変し、周知を図る。
- ・今後、当市が男女共同参画を進めていくためにはどのようなことに力を入れていくべきかという質問に対し、「男女が性別にとらわれず、平等に働き続けることができる環境づくり」が最も多く、次いで「家事・育児・介護等への男性の協力・参画」であった。